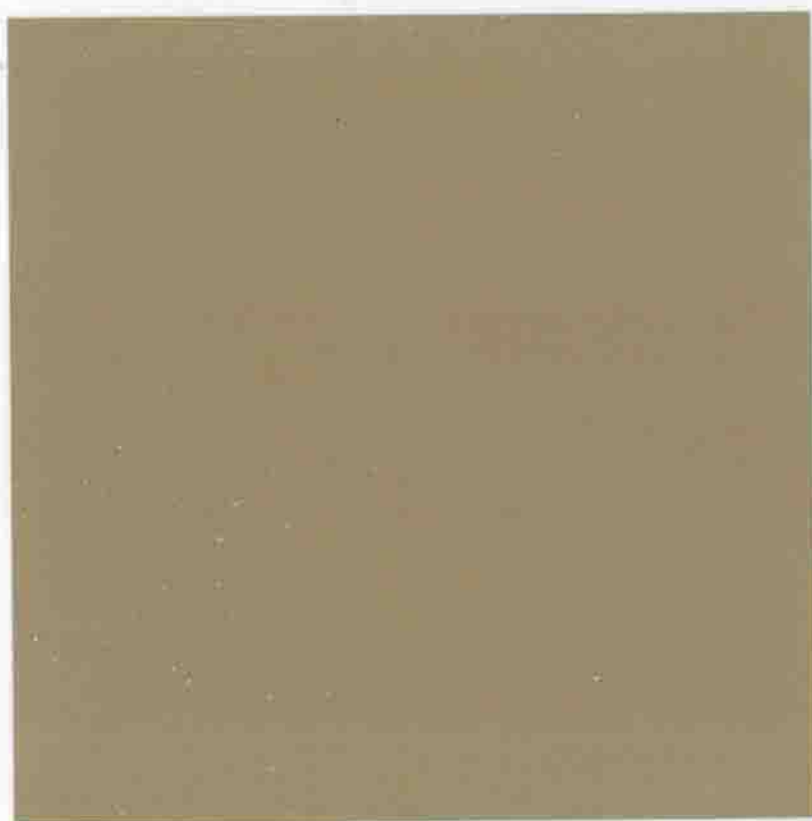


江戸の小判ゲーム

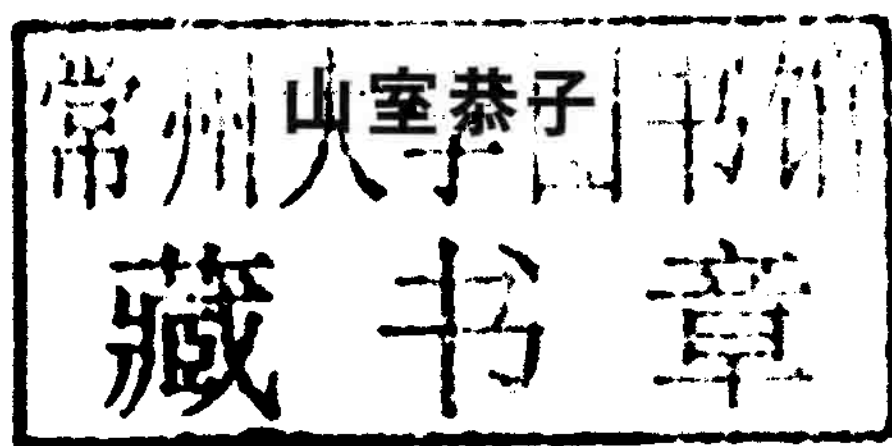
山室恭子



講談社現代新書

2192

江戸の小判ゲーム



講談社現代新書

2192

N.D.C. 210.5 191p 18cm
ISBN978-4-06-288192-0

講談社現代新書 2192

江戸えどの小判こばんゲーム

二〇一三年二月二〇日第一刷発行

著者 山室恭子 やまむろきょうこ © Kyoko Yamamuro 2013

発行者 鈴木哲

発行所 株式会社講談社

東京都文京区音羽二丁目二二―二二 郵便番号 一〇二―八〇〇―一

電話 出版部 〇三―五三九五―三五二一

販売部 〇三―五三九五―五八一七

業務部 〇三―五三九五―三六一五

装幀者 中島英樹

印刷所 凸版印刷株式会社

製本所 株式会社大進堂

定価はカバーに表示してあります Printed in Japan

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。℞〈日本複製権センター委託出版物〉

複写を希望される場合は、日本複製権センター（電話〇三―三四〇一―二三八二）にご連絡ください。落丁本・乱丁本は購入書店名を明記のうえ、小社業務部あてにお送りください。

送料小社負担にてお取り替えいたします。なお、この本についてのお問い合わせは、現代新書出版部あてにお願いいたします。



目次

はじめに

3

第一章 お江戸の富の再分配

9

証言1 五〇年に一度の決まりごと／目的は世上融通／証言2 数代の大借で難儀
／証言3 余儀なき不幸／政治の偶然より経済の必然／証言4 武家の潤いは町方
の潤い／証言5 融通の回復／証言6 金銀貸付不自由／富の再分配／三大改革に
おける再分配策／紐付き御用金／直接再分配から間接再分配へ／証言7 二〇〇年
の国恩／証言8 信用取引の保証／互惠システム／証言9 商人はフリーライド／
証言10 課税できないわけ／物価高への恐れ

第二章 改革者たち

45

【チーム定信の陣容】

46

1 棄捐令プロジェクト

50

ある日、突然に／借金棒引き令／三部構成のたくらみ／非公式の脅し／資金提供の囁き／波状攻撃の仕掛け／久世アイディア始動／樽屋の実行プラン／ちゃぶ台返し／裏ルール／守られた均衡／札差たちの反攻／狼狽する定信／二%の攻防

2 町会所プロジェクト

93

スーパ一二割引／三段跳び作戦／助け合いファンド／これは戦争ではない／八朔の旋回／町入用大調査／三択でどうぞ／二割三分八厘の憂鬱／自主か管理か／強気のリーダー／一〇万両の計算違い／父から子へ

第三章 お江戸の小判ゲーム

127

貯金する罪／改鑄浮説／元文の陣／公儀の完敗／展開形ゲーム／改元と改鑄の連動／享保の陣／旧貨幣回収作戦／文政の陣／自分の首を絞めている？／世上の貨幣の流通量／小額貨幣化／ターゲットはマーシャルのk／大岡忠相の選択／操作された出目／疑惑の帳簿／あの手の手の古金銀回収／「己の宝」より「世上の宝」／商人のジレンマ／疑問氷解

終章 日本を救った米相場

165

未曾有の大値段／江戸の動き／大坂の動き／素人の参入／なぜ高騰したか／なぜ急落したか／日本を救った米相場／慶応三年秋の酒／入道さんの置き土産

本書がお世話になった資料集

186

おわりに

188

江戸の小判ゲーム

山室恭子

講談社現代新書

2192

はじめに

ここは、ほんとうに江戸なのか？

そう呟つぶやきたくなるようなびつくりをお届けするのが、この本の目的です。

びつくりの種はゲーム理論です。ゲーム理論では、登場するプレイヤーのそれぞれに独立性を付与し、しっかりした行動選択の意思を認めます。庶民はお上の言うがまま、権力者に押さえつけられて、ろくな反抗もできずに窒息するしかなかったんだ、という説明をゲーム理論はしません。お上にはお上の、庶民には庶民の、それぞれのプレイヤーなりの行動の選択肢＝戦略があつて、個々のプレイヤーが自分の利得を最大化するように行動したら、どんな均衡が導かれるのだろうかという問題の立て方をします。

あ、そうか。その発想を取り替えれば、ずいぶんと歴史の見方が変わるなあ。どうも今の歴史学は支配―被支配という上下関係の構図に狎なれ過ぎてしまった嫌いがある。タテの支配関係でなくヨコの均衡という構図を持ち込んだら、おもしろそう。

そう思い立って史料の上に三年、びつくりするほど変わりました。

そこで、一年に一つのペースで発見したゲーム理論的お江戸のびつくりを三連発でお届けすることにしました。

びつくり其の壱 武家と商人が助け合ってる！

え、なんで？ 江戸時代って士・農・工・商と身分制ががちりできていて、武家はトップ、商人はビリ、君臨する者と虐げられる者というトゲトゲしい関係じゃなかったの？ お互いに強みと弱みを持っていて、それをうまいこと補い合うWin-Winの間柄だったなんて、ほんとなの？

びつくり其の弐 幕府の役人がクリエイティブだ！

え、なんで？ 江戸幕府って先例にこだわら權威を振りかざし、稀に改革しようとトライしても失敗続きのダメダメ政府じゃなかったの？ 未来の江戸を築くため、プロフェッショナルなチームを組んで、うきうきプロジェクトXしてたなんて、ほんとなの？

びつくり其の参 幕府の貨幣政策は清廉潔白だ！

え、なんで？ 良い小判から悪い小判へ、貧乏幕府はどんどんどんどん劣化改鑄を重

ねて、その差額で財政赤字を埋め合わせる強欲無能、おかげで庶民は大迷惑じゃなかったの？ 幕府が貨幣改鑄をしてくれないと、お江戸の経済は回らない、みんなのために幕府はがんばったんですなんて、ほんとなの？

全部、ほんとです。この本に書かれていることは、すべてしっかりと史料の裏付けのある、揺るぎない史実です。

こここそが江戸なのです。どうか、びっくりしていただけますように。

目次

はじめに

3

第一章 お江戸の富の再分配

9

証言1 五〇年に一度の決まりごと／目的は世上融通／証言2 数代の大借で難儀
／証言3 余儀なき不幸／政治の偶然より経済の必然／証言4 武家の潤いは町方
の潤い／証言5 融通の回復／証言6 金銀貸付不自由／富の再分配／三大改革に
おける再分配策／紐付き御用金／直接再分配から間接再分配へ／証言7 二〇〇年
の国恩／証言8 信用取引の保証／互惠システム／証言9 商人はフリーライド／
証言10 課税できないわけ／物価高への恐れ

第二章 改革者たち

45

【チーム定信の陣容】

46

1 棄捐令プロジェクト

50

ある日、突然に／借金棒引き令／三部構成のたくらみ／非公式の脅し／資金提供の囁き／波状攻撃の仕掛け／久世アイディア始動／樽屋の実行プラン／ちゃぶ台返し／裏ルール／守られた均衡／札差たちの反攻／狼狽する定信／二%の攻防

2 町会所プロジェクト

93

スーパードブル／三段跳び作戦／助け合いファンド／これは戦争ではない／八朔の旋回／町入用大調査／三択でどうぞ／二割三分八厘の憂鬱／自主か管理か／強気のリーダー／一〇万両の計算違い／父から子へ

第三章 お江戸の小判ゲーム

127

貯金する罪／改鑄浮説／元文の陣／公儀の完敗／展開形ゲーム／改元と改鑄の連動／享保の陣／旧貨幣回収作戦／文政の陣／自分の首を絞めている？／世上の貨幣の流通量／小額貨幣化／ターゲットはマーシャルのk／大岡忠相の選択／操作された出目／疑惑の帳簿／あの手この手の古金銀回収／「己の宝」より「世上の宝」／商人のジレンマ／疑問氷解

終章 日本を救った米相場

165

未曾有の大値段／江戸の動き／大坂の動き／素人の参入／なぜ高騰したか／なぜ急落したか／日本を救った米相場／慶応三年秋の酒／入道さんの置き土産

本書がお世話になった資料集

186

おわりに

188

第一章 お江戸の富の再分配

ときは江戸、ところも江戸、プレイヤーは公儀（幕府）・武家・商人の三者である。こもごも語られる一〇の証言をつないでゆくと、この三者の知られざる関係が立ち上がってくる。

証言1 五〇年に一度の決まりごと

まずは第一のプレイヤー、公儀の登場である。いきなり爆弾発言を投下する。五〇年に一度は借金を棒引きにするのが私どもの決まりなんです！

延享三年から寛政九年までは五二カ年、寛政九年から今年までは四七カ年になります。およそ五〇年に一度、借金を破棄する措置を実施しないと、かえって世上の金銀が融通しない原因となってしまうと存じます。

（「向山誠齋雜記及雜綴」『江戸幕府財政史料集成』下―二六八ページ）

この発言があったのは、天保の改革直後の天保一四（一八四三）年一二月で、発言者は勘定奉行・勝手掛目付ら幕府の錚々たる財政首脳たちである。そろそろ借金棒引きの季節で

すよ、直近で金銀訴訟の不受理を宣言したのは寛政九年（一七九七）、その前は延享三年（二七四六）、ちょうど良いタイミングですので、昨年以前の借金についての訴訟は奉行所で裁許しないと定めましょう、と提案する。借金を返済しなくてもお咎めなしとすれば、借金棒引きが実現できます。そうやって「世上一統之御救^{おすくい}」を実現し、天保の改革の総仕上げと致しましょう。昨年以前の古い借金ならば貸し手もすでに多額の元利を回収した後のので、破棄しても文句は出ますまい。「大抵五十年ニ一度右之振合ニ不相成候^て而は、却^{かえつて}而世上不融通之基ニも可相成哉^と与奉存候」——およそ五〇年ごとにこれを実施しないと、世間が不融通になつてしまいます、と涼しい顔だ。

武家と商人のあいだで個別に結ばれた貸借契約を公儀の命令で一方的に破棄する。このムチャな政策は、研究史上、困窮した武家を救済するための苦し紛れの方策と位置づけられてきた。たしかに契約履行を絶対視する現代人の感覚では、借金棒引きを突然命令するなんて野蛮そのもの、商取引を混乱させ、貸し手と借り手のあいだの信頼関係を失わせる一時しのぎの愚策にしか見えない。

しかし彼ら勘定方のエリートたちは、これは五〇年に一度、周期的に実施されるべき措置なのです、と証言する。四七年前に実施し、そのさらに五二年前に実施し、だから今実施して、約五〇年後にも実施されるべき恒久的な施策なのです、と。